

令和 8 年度（2026 年度）県立高校半導体関連人材育成事業に係る
生徒及び教職員研修企画・運営等業務委託仕様書

1 研修目的

J A S M（T S M C）の本県進出を契機とする本県の半導体関連産業を支える人材の確保は喫緊の課題となっている。そこで、県立高等学校の生徒及び教職員を対象とする研修を実施し、半導体に関する理解や興味関心を高め、将来の本県産業界の発展に寄与する人材を育成する。

2 委託業務の内容

基本方針	① 研修では企業見学に加え、「体験」「対話」「探究」を柱としたプログラムを実施する。 ② 参加者が半導体産業を身近なものとして捉え、自らの進路やキャリア形成について主体的に考える機会を創出する。 ③ 教職員については最新の産業動向や人材ニーズを学ぶ機会を提供し、生徒の進路指導及び探究学習の充実につなげる。
参加対象者	① 県内の県立高等学校に在籍する 1 年生及び 2 年生で、校長が推薦する者（普通科の生徒を含め、すべての生徒を対象） ② 宿泊を伴う研修において、心身ともに健康で研修に耐えうる者 ③ 進学・就職を問わず、半導体についての学習意欲があり、半導体の研究や製造等に係る進学先や職業に興味関心を持っている者
実施回数	A・B・C 各研修 1 回とする。
実施時期	令和 8 年（2026 年）契約締結日から令和 9 年（2026 年）2 月中旬のうち 3 回 A：令和 9 年（2027 年）1 月 14 日（木）～15 日（金）1 泊 2 日（生徒研修） B：令和 9 年（2027 年）1 月 26 日（火）（生徒研修） C：令和 9 年（2027 年）2 月 10 日（水）（教職員研修） ※ 日程は、現段階の想定であり、具体的な日程は受託後に発注者・受け入れ企業等と協議のうえ決定すること。 ※ 行程については下記参照。
募集人数	20 人／回程度。 ※ 定員を超過した場合は選考により決定する（別途、県関係者も同行）
行程	A：生徒研修（1 泊 2 日：生徒 20 名・引率職員 2 名） 1 日目：熊本市内集合、半導体関連企業・大学等（2 カ所）見学、水俣市内泊 2 日目：ホテル出発、(株)アスカインデックス体験型研修、熊本市内解散 B：生徒研修（日帰り：生徒 20 名・引率職員 2 名） 熊本市内集合、半導体関連企業・大学等（1 カ所）見学、日研トータルソーシング(株)体験研修、熊本市内解散 C：教職員研修（日帰り：教職員 20 名） 熊本市内集合、半導体体験研修及び関連企業等見学、熊本市内解散

交通手段	① A研修・B研修・C研修において、移動手段のバス手配を行うこと。 ② 移動手段については、貸切バス等を手配する。 ※ 有料道路利用料、駐車料金等に係る経費は全て含む。 ※ 引率教職員及び教育委員会関係者分の座席を含む。ただし、引率教職員及び教育関係者分の座席の使用に係る費用は委託料に含めないものとする。
宿泊先 (A研修)	① 生徒20名分とする。 ② 安全面及び衛生関係の法令に適合する施設であること。 ③ タ・朝食込みとする。 ④ 栄養面を考慮した食事であること。またアレルギー除去対応が必要な場合は対応した食事を手配すること。 ⑤ 1部屋当たりの宿泊生徒数は、安全及び衛生上の環境が確保可能な範囲で設定し、男女は別部屋とすること。 ※ 引率教職員2人分の部屋（シングルルーム）も同一ホテル内に確保すること。ただし、引率教職員2名に係る費用は委託料に含めないものとする。
昼食	① A研修・B研修において手配を行うこと。 ② 栄養面を考慮した食事であること。またアレルギー除去対応が必要な場合は対応した食事を手配すること。 ※ 引率教職員2人分の手配もすること。ただし、引率教職員2名に係る費用は委託料に含めないものとする。
内容	下記①～③を研修ごとに実施する。 ① 県内における半導体産業及び半導体関連企業についての興味・理解を高める内容とすること。 ② 県半導体産業の現状を踏まえた内容であること。 ③ 上記施設の視察や体験・企業で働く方々との意見交換等を含めること。 ④ 教職員研修については、生徒の進路指導及び探究学習や授業の充実につながる内容であること（最新の半導体産業動向に関する講座やワークショップ等）。
参加費	なし
特記事項	・ 内容等の詳細は、発注者と打ち合わせの上、決定する。 ・ 参加者を対象とした旅行保険に加入すること。（治療・救援費用・携行品損害・旅行事故緊急費用等、基本的内容を入れること） ・ A研修・B研修・C研修それぞれ添乗員を手配すること。 ・ 業務実施に係る諸手続等、生徒及び教職員等の高校への募集案内文書作成、諸連絡、視察先企業等への謝礼等の支払い、引率教職員及び教育委員会関係者の参加経費の徴収・支払等に係る一切の手配、実施期間中の派遣生徒への一般的な健康管理。 ・ 視察先への講習費及び謝礼等の支払い。（県が事前に内諾を得る） ・ バスや会場等の手配、配付資料作成等の研修実施の準備。

	・ 県担当者と連絡が取れる緊急連絡体制を構築する。 ・ 参加者アンケートの作成、回収、とりまとめ。 ・ その他、事業を運営するにあたり必要な業務。
委託費用の中 で見る具体的 内容	・ 各関係先との打ち合わせ等事前準備費用（旅費・人件費等） ・ 研修当日に係る運営人件費等 ・ 研修で使用するバスの賃借料（20人分程度／回） ・ 研修で使用するバスの運転手人件費。 ・ バス高速料金（高速料金がかからないルートの場合を除く） ・ 参加者に対する旅行保険（治療・救援費用・携行品損害・旅行事故緊急費用等、基本的内容を入れること） ・ 生徒宿泊費 ・ 生徒食事代 ・ 資料代 ・ 研修に係る講習費及び謝礼等 ・ アンケート作成、実施、回収、集計費用 ・ その他、事業を運営するにあたり生じる費用。
委託期間	契約締結日から令和9年3月26日（金）まで

3 業務完了報告書

委託業務完了後、その業務内容等を業務完了報告書（様式任意）にて、令和9年（2027年）3月26日（金）までに報告すること。

4 契約時に提出を求める書類

（1）企画書（様式任意）

（2）経費見積書（生徒・教職員研修参加者分）

記載項目

※ いずれの項目も参加生徒及び教職員1人当たりの単価と人数分の合計額を明記すること。

※ 引率教職員及び教育委員会関係者1人当たりの経費見積書は別途提出すること。

（3）その他、本業務に必要と判断した書類

5 その他

（1）研修内容詳細については、委託業者決定後、発注者と協議して決定する。

（2）研修期間中利用する交通機関、研修先、宿泊施設及び医療機関の所在地の確認を事前に行うこと。

（3）旅行取扱業者の緊急連絡体制について事前に確認を行うこと。

（4）本業務上知り得た行政及び個人の情報に関する秘密を発注者の許可なく他に利用し、又は第三者に漏洩・複写・譲渡等してはならない。

（5）本仕様書に定めのない事項等、疑義が生じた場合又は本業務履行上必要な基本事項に変更の必要が認められた場合の取扱いは、発注者と受注者間で協議の上定めるものとする

る。

- (6) 発注者は、予定参加人数に変更が生じた場合は、受注者と協議の上、契約を変更できるものとする。
- (7) 天災地変による運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となる可能性がある場合は、発注者と受注者で協議の上、実施の可否を検討するものとする。
- (8) 生徒の保険加入手続き、引率職員の保険料及び宿泊費の徴収は受注者が行うものとする。

6 契約時の仕様書

契約時の仕様書は、令和8年度（2026年度）県立高校半導体関連人材育成事業に係る生徒及び教職員研修企画・運営等業務委託企画プロポーザルの結果に基づき、本仕様書に必要な変更を加えて別途作成するものとする。